令和６年度

教育委員会事務の点検・評価に関する報告書

（令和５年度対象）

令和６年１１月５日

岡山県教育委員会

目次

[はじめに] 1

Ⅰ　令和５年度岡山県教育委員会の活動状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

1　教育委員会会議の開催状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2　総合教育会議 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

3　意見交換・懇談会等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

4　岡山県教育委員会会議での意見の施策への反映 ・・・・・・・・・・・・・ 3

5　総括 ・・・・・・・・・・・・・・・ 4

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方 ・・・・・・・・・・ 5

Ⅱ　令和５年度個別の施策・事業の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

1　魅力ある学校づくりの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方 ・・・・・・・・・・ 15

2　学びのチャレンジ精神の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方 ・・・・・・・・・・ 23

3　家庭・地域の教育力の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方 ・・・・・・・・・・ 26

4　規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成 ・・・・・・・・・・・・ 27

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方 ・・・・・・・・・・ 34

5　生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興 ・・・・・・・・・・・・ 36

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方 ・・・・・・・・・・ 37

意見を頂いた有識者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

岡山県教育委員会委員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

（参考資料）

1　地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

［はじめに］

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、岡山県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果を取りまとめ、岡山県議会に提出するとともに、一般に公表するものであります。

本報告書では、令和５年度岡山県教育委員会の活動状況について、教育委員会会議での審議状況等をまとめるとともに、施策毎に取組状況や成果、課題等を整理しております。学力向上については、一層短いサイクルで学習内容の定着状況を確認し、早期のつまずきの解消に取り組むとともに、長期欠席・不登校については、支援員の効果的な配置と専門家・専門機関と連携、別室の配置拡充に取り組んできたところであり、引き続き、学校経営力のさらなる強化に努め、学力向上や長期欠席・不登校をはじめとする学校が抱える課題の解決や特色ある学校づくりにつなげていくことが必要であると考えております。また、あわせて有識者から第３次岡山県教育振興基本計画の大項目ごとに評価・意見等を頂き、取組のさらなる改善を図ることとしております。

今日、グローバル化の進展などにより社会構造が変化するとともに、新学習指導要領の実施により、学校と社会が次代を担う人材を育成していくという目標を共有し、連携・協働しながら子どもたちに必要な資質能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められるなど、教育をめぐる状況が大きく変動しています。また、Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０時代の到来やＧＩＧＡスクール構想の推進により、ＩＣＴの活用促進の加速化が進んでいます。その中で県教育委員会としては、本県教育の使命を、子どもたち一人ひとりの夢を育み、学ぶ意欲の向上を図る「夢育」の取組などを通じて、子どもたちに自らの進路を切り拓く力を確実に身に付けさせるとともに、郷土岡山を愛し、より良い社会づくりに積極的に貢献する人間を育てることと考えています。

この使命を実現するために、総合教育会議における協議等を通して、知事との連携をこれまで以上に深めながら、重点的に取り組んできた学力向上や長期欠席・不登校への対応とともに、県内外において、さまざまな分野で主体的に活躍する人材の育成に、よりスピード感を持って取り組むことが重要であると考えています。

令和６年度は、「教育県岡山の復活」を重点戦略の第一に掲げた「第３次晴れの国おかやま生き活きプラン」や「第３次岡山県教育振興基本計画」の計画期間の最終年であり、目標の達成に向け、市町村教育委員会や学校、家庭、企業、関係団体等としっかり課題を共有し、協働しながら施策を徹底し、教育行政を進めていくこととしております。引き続き皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

岡山県教育委員会

Ⅰ　令和５年度岡山県教育委員会の活動状況

１　教育委員会会議の開催状況

開催月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
回数	2	2	1	2	2	1	2	2	1	2	2	1	20

審　　議　　事　　項	件数
①人事・給与に関すること（公立学校長選考試験の実施、教職員の人事異動など）	9
②叙勲、表彰に関すること（岡山県教育関係功労者表彰）	2
③教育計画等に関すること（教育施策の概要など）	2
④審議会等委員の任免に関すること（教科用図書選定審議会委員の任命）	3
⑤予算及び議会議案に関すること（補正予算、当初予算要求など）	7
⑥公立学校教員採用試験に関すること	1
⑦高等学校入学者選抜に関すること（入学者選抜実施大要、募集定員の策定方針など）	9
⑧県立学校の教育体制に関すること	1
⑨学力、学習環境、学校生活に関すること（全国学力・学習状況調査など）	14
⑩体育、スポーツに関すること（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）	1
⑪文化、文化財に関すること（県指定重要文化財等の指定）	2
⑫生涯学習に関すること（学びのコンテンツサイト「まなびとサーチ」など）	0
⑬教科書採択に関すること（使用教科用図書の採択など）	4
⑭その他（教育委員会事務の点検評価、行政評価、教育委員会規則の改正など）	12
※議案26件、協議事項19件、報告事項22件　計	67 (R4：82)

そのほかに、資料提供（各種文部科学大臣表彰候補者、韓国・慶尚南道中学生の受け入れについてなど62件（R4：59件））を行うとともに、委員協議会（岡山盲学校及び岡山聾学校の校舎等整備に係る基本構想の素案について、国に対する提案など38件（R4：51件））を18回（R4：18回）開催した。

２　総合教育会議

	議　　　　　　題
第１回	今後の教育の方向性
第２回	長期欠席・不登校対策

３　意見交換・懇談会等

相　手　方	議　　　　題
岡山教育事務所、津山教育事務所、 総合教育センター	各機関の取組について
県立図書館、県立博物館、 生涯学習センター、文化財センター	各機関の取組について
小・中学校長会	教育の質の向上に向けた働き方改革の更なる推進と諸条件の整備について
県立岡山南高等学校	学校の取組について
中国五県教育委員	教育行政の取組について
古代吉備文化財センター	センターの取組について
県公安委員会、岡山市教育委員会	児童生徒の問題行動等への早期対応について
広島県教育委員会	ＳＣＨＯＯＬ”Ｓ”の取組について

４　岡山県教育委員会会議での意見の施策等への反映

［R5.5.26　令和４年度文部科学省「英語教育実施状況調査」の結果について］
・指標値にも設定しているので、高等学校卒業までには最低限英語検定３級の取得に向けた取組を行うことが必要ではないか。

⇒中学校３年生に対して英検ＩＢＡを実施し、学校全体の指導改善の促進を図ることにした。

⇒中学校の英語授業における言語活動の充実に向け、大学教授等からの指導助言を踏まえ、単元末のプロジェクト・ベースの言語活動を取り入れた授業の実施研究を行うこととした。

［R5.8.18　令和５年度 教職員の勤務実態調査結果 について］
・教師の第一として、質の高い教育を子どもたちに与えて行かなければならないという状況で、今まで生徒だけでなく、外部にも目を向けるために幅広く行われてきた業務に対して、外部人材を活用したり、ＤＸを用いるなどして、教師が本来行うべき業務を選択していく必要があるのではないか。

⇒教師業務アシスタントの配置基準を拡充することで、すべての公立小中学校へ配置するとともに、部活動支援員の増員や、休日配置の新設により、外部人材の配置拡充を行い、教員が本来の教育活動に専念できる環境の整備充実を一層図ることとした。

⇒保護者連絡システムを全県立学校に導入するとともに、高校入試に伴う中学校から高等学校へ提出する調査書の電子化を行うなど、教員が生徒の指導や教材研究に専念できる環境をさらに整備することとした。

［R5.10.6　令和４年度児童生徒の問題行動に関する調査結果及び学級がうまく機能していない状況等について］
・いじめや長期欠席、不登校は、様々な問題が原因となっているので、早期発見早期対応をしていくことが必要ではないか。

⇒児童生徒のメンタルヘルスの悪化や小さなＳＯＳ等の変容を早期に把握・対応するために、１人１台端末を活用した心の健康観察アプリの活用方法について研究することにした。

５　総括

令和５年度は、第３次岡山県教育振興基本計画の３年目であり、引き続き子どもたちの学びの原動力である夢を育む「夢育」の取組を推進するとともに、依然として大きな教育課題である学力向上や問題行動等の改善に向けた取組の徹底に加え、教員の勤務負担のさらなる軽減による教育活動の充実などの取組を進めてきました。

教育委員会会議は、令和５年度は、毎月第１、３金曜日を中心に全20回開催し、限られた時間ではあるものの、議題を精選した上で、議論する時間を積極的に設けるなど、熱心に審議を行い、県教育行政の重要施策を審議決定するとともに、働き方改革をはじめとする各種施策や事業等へ意見を反映させました。

岡山県総合教育会議では、今後の教育の方向性や長期欠席・不登校対策について、知事と協議を行いました。

また、本県の教育課題の改善に向けて、市町村教育委員会や各種団体等との連携が重要であるとの認識から、学校現場などの視察を行うとともに、懇談会や意見交換の場を積極的に持ち、現状を把握した上で、本県の施策に活かせるよう努めました。

県教育委員会では、本県教育行政を担う者としての責任感を一層強く持ち、これまで以上に会議の活性化や効果的な運用を図るとともに、市町村教育委員会、学校との協働を一層進め、保護者や地域の方々、企業、ＮＰＯ等様々な主体から幅広く意見・要望等を伺い、児童生徒や地域の状況に応じた教育を実現し、教育県岡山の復活に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方
（Ⅰ　教育委員会の活動状況）

評価者名	進藤　貴子（川崎医療福祉大学医療福祉学部教授）
評価意見	・年間の教育行政を適正に進めて下さっていることに加え、市町村、他県教育委員会との情報交換や、各種団体との意見交換から見えてきた課題を具体的な改善に繋げられ、重点課題に鋭意取り組んで下さっていることを実感できるご報告でした。県立学校の視察も順次進めておられることから、教育委員会が各校の優れた取り組みを汎化する媒体の役割を担って下さることを期待いたします。 ・教員の勤務負担の軽減と、さらなる教育の充実という、二律背反のような社会的要請がある中、課題の統合と構造化が求められているように思います。第３次基本計画の３年目を越えるにあたって、「夢育」と「教育県岡山」の具体的な目標と理念を県下で共有できることを祈念いたします。それぞれ、楽しんで学びを深める環境の醸成、将来を助ける学力向上、年長者の誰もが子どもの人格の成長に関心をもっている社会であることなど、重要なエッセンスが多々含まれていると思います。
県教委の考え方	・関係各機関との情報交換や学校訪問などの様々な機会を通して、教育ニーズや教育課題の把握共有を行い、本県の進むべき方向性を示していくことは、本県の課題解決や、本計画に掲げる目標の達成のため、極めて重要なことと考えております。引き続き、各地の優れた取り組みが今後の教育施策に反映されるよう、実態の見聞に努めてまいります。 ・働き方改革と教育の充実は、一見、相反するもののように見えますが、働き方改革の推進により、教員が教員にしかできない業務により携われるようになり、教育の質の向上につながる一体的なものであると考えております。引き続き市町村教育委員会との情報共有を行うとともに、「夢育」や「教育県岡山」といった理念の実現に向けて、必要な取組を進めてまいります。

評価者名	宮﨑　悟（国立教育政策研究所　教育政策・評価研究部総括研究官）
評価意見	・教育委員会会議を頻繁に開催することで、可能な限り迅速に教育課題への対応をしようとしている姿勢が感じられます。３ページに具体例が示されている中でも、アシスタントの拡充やＤＸの活用などによって教員が本来の業務により注力できるように尽力されていることは評価できます。 ・引き続き、県内各市町村教育委員会や学校との連携を強化して、企業・ＮＰＯなどの地域関係者との情報共有を幅広く進めて頂くことで、岡山県の「夢育」がより発展することを期待しています。
県教委の考え方	・多様化する教育ニーズや教育課題の解決に向けて、引き続き、関係各機関との意見交換や学校訪問などを通して課題を把握し、教育委員会会議での適切な議論を経て、施策として反映できるよう努めてまいります。 ・「夢育」の推進にあたっては、学校の取組はもとより保護者や地域の協力が重要であると考えております。学校等で行われる体験活動を支援できる企業や団体を紹介する夢育パートナーズなどの取組を通じて、学校と家庭や地域が連携し、「夢育」を一層推進できるよう引き続き取り組んでまいります。

評価者名	安原　宗一郎（大紀産業株式会社代表取締役社長）
評　価 意　見	・国際的な人材育成の為に、高等学校卒業までにスピーキングが必要な英語検定準２級の取得の目指す取組があることは評価します。また一部の高等学校では高校生が企業訪問をしてＳＤＧｓ活動を直接学んだり、地元理解を深める為に県内の文化施設を訪問するなどを行っています。この活動を県内全ての高等学校で実践し、生徒の感性を高めて欲しいです。企業や文化施設との学校連携が非常に重要なテーマです。
県教委の 考え方	・岡山県教育委員会では、自ら課題を設定し、他者と協働しながらその課題解決に主体的に取り組む力を養うとともに、意欲や自信などの非認知能力を育成するＰＢＬ（課題解決型学習）を推進しております。引き続き、令和４年度に締結した県内経済６団体と包括連携協定の仕組みを活用し、学校と地元企業とが連携した取組の充実を図るとともに、地域の文化施設を活用した、県内の歴史や文化への関心を高める取組を継続するなど、今ある資源を有効活用しながら高校段階におけるＰＢＬを推進してまいります。

Ⅱ　令和５年度個別の施策・事業の実施状況

個別の施策・事業の評価に当たっては、第３次岡山県教育振興基本計画の施策体系に基づき、施策（下記表中項目）毎にその取組と成果、課題と対応策についてまとめています。

大項目	中項目	頁
1　魅力ある学校づくりの推進	（1）子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備	8
	（2）不登校を生まない学校づくりの推進	9
	（3）教師の授業力の向上と魅力ある人材の確保	10
	（4）就学前教育の質の向上	11
	（5）活力ある小・中学校づくり	11
	（6）高等学校段階における教育の充実	12
	（7）特別支援教育の推進	13
	（8）大学等との連携	13
	（9）子どもたちの安全の確保	14
2　学びのチャレンジ精神の育成	（1）夢を育む教育やキャリア教育・職業教育の推進	17
	（2）子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり	19
	（3）国際的に活躍できる人材の育成	21
	（4）Society5.0に向けた人材の育成	22
3　家庭・地域の教育力の向上	（1）家庭・地域の教育力の向上による、子どもたちの生活習慣・学習習慣の定着	25
	（2）地域住民の参画による学校運営協議会・地域学校協働活動の取組の推進	25
4　規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成	（1）道徳教育を中心とした規範意識の確立	27
	（2）いじめや暴力行為等への対策の推進	28
	（3）スマホ・ネット等青少年を取り巻く問題への対応	29
	（4）郷土愛の醸成	30
	（5）より良い社会づくりに参画する人材の育成	31
	（6）子どもたちの体力の向上	32
	（7）子どもたちの健康の保持増進	33
	（8）人権教育の推進	33
5　生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興	（1）生涯学習活動の推進	36
	（2）文化創造活動の振興と文化財の保存・活用	36

１　魅力ある学校づくりの推進

Ⅰ－（Ⅰ）子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備

〈主な取組〉
●授業規律の確立　●落ち着いた学習環境づくりへの支援

（目標指標）
公立小・中学校における学級がうまく機能しない状況が発生している学級数

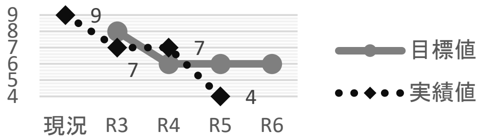

※数値を下げることを目標としている指標

現況値		R3	R4	R5	R6
９学級	目標値	８学級	６学級	６学級	６学級
	実績値	７学級	７学級	４学級	－

令和５年度中における取組・成果・課題	●落ち着いた学習環境づくりへの支援 ・学級がうまく機能しない状況等にある小・中・義務教育学校に、福祉や特別支援の専門指導員を積極的に派遣し、現場支援を行うとともに、必要に応じて、教育支援員もしくは別室指導支援員を配置し、学級担任等の補助を行うことで状況が改善 （専門指導員派遣校数：④（令和４年度）延べ154校⇒⑤（令和５年度）延べ149校） ・問題行動が見え始めた学校に集中指導員を早期から派遣し、継続的に助言・支援を行い、学校の指導体制を強化（集中指導員派遣回数：④延べ522校⇒⑤延べ610校） ・荒れの状況や背景にある課題に対して、早期の段階から組織的な指導・支援が行われるよう、引き続き学校における体制づくりへの支援が必要
本報告書作成時点の対応状況	●落ち着いた学習環境づくりへの支援 ・市町村教委と連携し、学級がうまく機能しない状況等にある小・中・義務教育学校を把握し、専門指導員や集中指導員を早期の段階から派遣し、指導助言を行うとともに、必要に応じて教育支援員等を配置 ・前年度に支援員を配置した学校等に対して、フォローアップの訪問を確実に行い、その後の状況を把握するとともに、指導・支援体制についても継続的な助言を実施

<table>
<tr><td>Ｉ－（２）</td><td colspan="6">不登校を生まない学校づくりの推進</td></tr>
<tr><td colspan="7">〈主な取組〉
●学校の組織的対応力の向上　●専門家の活用や関係機関等との連携の促進</td></tr>
<tr><td rowspan="3" colspan="1">（目標指標）
小・中・高等学校における不登校の出現割合の全国平均との差
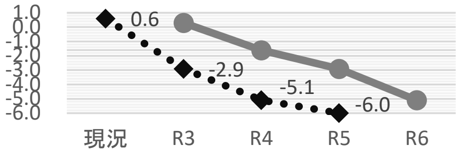

※数値を下げることを目標としている指標</td><td>現況値</td><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr>
<tr><td rowspan="2">＋0.6人</td><td>目標値</td><td>＋0.3人</td><td>－1.6人</td><td>－2.9人</td><td>－5.1人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>-2.9人</td><td>-5.1人</td><td>-6.0人</td><td>－</td></tr>
</table>

令和５年度中における取組・成果・課題	●学校の組織的対応力の向上 ・学校訪問や研修等において、「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」に基づく組織的な対応力を向上 ・登校支援員等を配置：④20市町、102校⇒⑤20市町、121校 ・専属教員と支援員を配置した別室指導の実践研究を実施：④小学校９校、中学校19校⇒⑤小学校11校、中学校33校 ・不登校対策の経験・知識の豊富な別室指導推進員が実践研究校を巡回訪問し、指導助言を行うとともに、効果的な取組を収集及び普及 ・不登校の出現割合は３年連続で全国平均を下回っているものの、全国と同様に増加傾向であり、新たな不登校を生まない取組の充実が必要 ●専門家の活用や関係機関等との連携の促進 ・スーパーバイザーによる指導助言や研修会の実施により、スクールカウンセラー（ＳＣ）スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の対応力強化とともに学校における教育相談体制を充実 ・早期対応につなげるために、ＳＳＷによる定期的な巡回訪問を実施 ・ＳＣ、ＳＳＷの優秀な人材の確保が課題
本報告書作成時点の対応状況	●学校の組織的対応力の向上 ・登校支援員・別室支援員を配置：⑥20市町、121校 ・自立応援室専属教員と支援員を拡充して配置：⑥小学校18校、中学校44校 ・自立応援室の成果普及のため、不登校対策担当の指導主事と自立応援室推進員による学校訪問や研修の実施 ・各種研修等を通して「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」に基づいた、組織的な不登校対策の県下への普及とともに、「新岡山県不登校総合対策」のポイントである誰もが通いたくなる魅力ある学校づくりの推進 ・自立応援室に係るオンライン情報交換会を開催し、県の指定を受けて自立応援室を設置している学校の好事例等を広め、自立応援室の設置を促進 ●専門家の活用や関係機関等との連携の促進 ・ＳＣ、ＳＳＷ等の専門家と連携したアセスメントやケース会議等を実施し、個々の状況に応じた具体的な支援の実施 ・スーパーバイザーによる指導助言や研修会の実施により、ＳＣ、ＳＳＷの対応力を強化

Ｉ－（３）	教師の授業力の向上と魅力ある人材の確保

〈主な取組〉
●学力状況の把握　●学校経営の支援　●教師の授業力の向上　●働き方改革の推進
●教職員の健康管理　●魅力ある人材の確保等

（目標指標）	現況値		R3	R4	R5	R6
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差（小６） 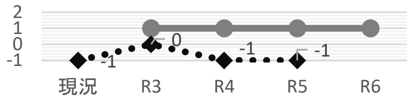	▲1ポイント（小学校）	目標値	＋1ポイント	＋1ポイント	＋1ポイント	＋1ポイント
		実績値	±0ポイント	▲1ポイント	▲1ポイント	－
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差（中３） 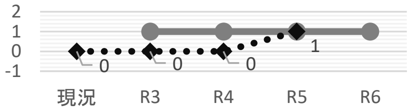	±0ポイント（中学校）	目標値	＋1ポイント	＋1ポイント	＋1ポイント	＋1ポイント
		実績値	±0ポイント	±0ポイント	＋1ポイント	－
「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合（小６） 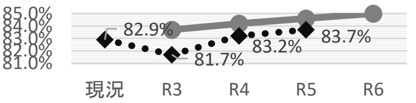	82.9%	目標値	83.7%	84.2%	84.6%	85.0%
		実績値	81.7%	83.2%	83.7%	－
「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合（中３） 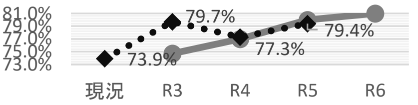	73.9%	目標値	74.7%	77.0%	80.0%	81.0%
		実績値	79.7%	77.3%	79.4%	－

令和５年度中における取組・成果・課題

●学力状況の把握
・全国及び県学力・学習状況調査の結果分析に基づき、学力定着状況確認テスト・定着ウォームアップを利用した学習定着度の確認などを実施
●学校経営の支援
・管理職のビジョンと戦略を支援するため、各学校長が作成する学校経営アクションプランを基に、学校経営アドバイザー（④５名⇒⑤５名）や県幹部等が県内全ての公立小・中・義務教育学校を訪問
・引き続き、学校経営アクションプランに基づいた組織的な取組の推進が必要
●教師の授業力の向上
・授業改革推進リーダー・授業改革推進員を配置し、授業改善等への指導・助言を専門的に実施：④11地区(41人）⇒⑤11地区(41人)
・引き続き、授業改革推進リーダー等の配置を通じて校内指導体制確立の推進が必要
●働き方改革の推進
・教師業務アシスタント（④160校⇒⑤162校）、部活動指導員（④103校174人⇒⑤102校203人）の活用、デジタル採点システム、インターネット出願システムの導入による教職員の負担軽減
・入学願書の電子化により、志願者情報の手入力に要する時間や必要書類の確認による時間が削減されるなどの効果があったが、依然、紙での出願書類も残ることから、更なる業務負担の軽減が必要
・引き続き、校務ＤＸや外部人材の活用を通じて、学習指導等に専念する時間確保が必要

本報告書作成時点の対応状況

●学力状況の把握
・ＣＢＴ（Computer Based Testing）方式による確認テストを学期に１回程度行うことで、一層短いサイクルで取組を点検し、児童生徒に確実に力を付ける指導を徹底
・令和６年４月に全国及び県学力・学習状況調査を実施し、結果の分析を踏まえた取組を推進
●学校経営の支援
・学校経営アドバイザーを５名配置し、年２回の学校訪問を実施
（第１回　５月～７月、第２回　９月～１月）
●教師の授業力の向上
・授業改革推進リーダー・授業改革推進員を配置：⑥12地区42人
●働き方改革の推進
・入学願書とともに調査書を電子化し、出願システムからのデータ提出とすることで、入試業務の更なる業務負担を軽減
・教師業務アシスタントを全公立小・中・義務教育学校へ配置拡大
・保護者連絡システムの全県立学校への導入

Ⅰ－（４）就学前教育の質の向上

〈主な取組〉
●教職員等の資質能力の向上　●小学校教育への円滑な接続

（目標指標）
就学前教育に関する研修への延べ参加人数

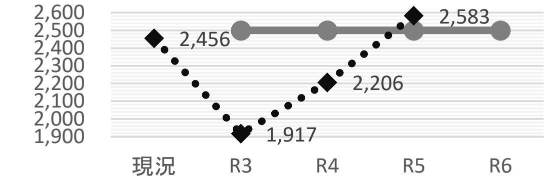

現況値		R3	R4	R5	R6
2,456人	目標値	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人
	実績値	1,917人	2,206人	2,583人	－

令和５年度中における取組・成果・課題	●教職員等の資質能力の向上 ・就学前教育の質的向上のための研修の実施に加え、就学前教育スーパーバイザーを２名配置し、市町村の研修会等へ派遣し、指導・助言を通じて、市町村の保幼少接続カリキュラムの改善支援や教職員等の研修プログラムの作成を実施 （研修会等への派遣回数：④74回⇒⑤69回） ・幼稚園教育要領等を踏まえた教育実践やそれを支える研修等、更なる質の向上に向けた取組が必要
本報告書作成時点の対応状況	●教職員等の資質能力の向上 ・幼稚園教育要領に基づく教育の実践の充実に向け、就学前教育担当者等が参加する会議を開催し、就学前教育の充実に向けて協議するなど、関係者と連携して取組を実施

Ⅰ－（５）活力ある小・中学校づくり

〈主な取組〉
●地域の実情を踏まえた活力ある学校づくり　●小規模小・中学校への支援
●学校の再編を検討・実施する市町村への支援

令和５年度中における取組・成果・課題	●地域の実情を踏まえた特色ある学校づくり ・自ら課題設定や解決に向けての道筋を考えさせる学習を推進するため、岡山型課題解決型学習（ＰＢＬ）の考え方や学習過程をまとめたガイドブック周知・活用促進を図る研究校２校を指定 ・小・中学生に向けた夢への実現に向けたメッセージ動画を作成 （動画ＵＲＬ：https://www.pref.okayama.jp/page/821064.html） ・小・中学生が居住する地域を題材に学習に取り組んだ成果を募集し、表彰する「おかやま学びたい賞」を実施（応募校数：小学校④34校⇒⑤38校、中学校④19校⇒⑤17校） ・引き続き、自ら課題設定や解決に向けての道筋を考えさせる学習の推進が必要
本報告書作成時点の対応状況	●地域の実情を踏まえた特色ある学校づくり ・ＰＢＬの考え方や学習過程をまとめたガイドブックの周知・活用促進を図る研究校２校に対して指導・助言を行い、その成果を県内へ普及 ・小・中学生に向けた夢への実現に向けたメッセージ動画を作成 ・「おかやま学びたい賞」の作品を募集し、令和７年２月に「おかやま学びたい賞フォーラム」を開催

Ⅰ－（６）高等学校段階における教育の充実

〈主な取組〉
●魅力ある高等学校づくりの推進　●県立高等学校の教育体制整備

（目標指標）
高校生活に満足している生徒の割合

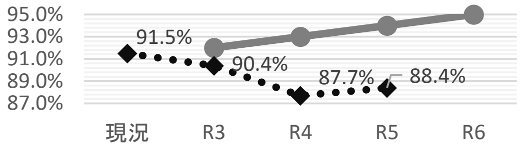

現況値		R3	R4	R5	R6
91.5%	目標値	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%
	実績値	90.4%	87.7%	88.4%	－

令和５年度中における取組・成果・課題

●魅力ある高等学校づくりの推進
・地元中学生の都市部への流出抑制と県内外からの志願者増を図ることを目的とした「高校と地域で創る未来の学びプロジェクト事業」を実施し、県立高校８校を指定し、魅力づくりに実績のある外部団体の支援を受けながら、県立高校の魅力化・活性化を促進
・総合的な探究の時間等における活動成果を発表する「高校生探究フォーラム」の実施により、ＰＢＬ(課題解決型学習)や各教科における探究活動の成果発表の場を設けるとともに、意見交換による学びの深化を促進
・学校行事等の教育活動が回復した影響と思われる高校生活における満足度の上昇が見られたが、引き続き各校の魅力化・活性化が必要
・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）については、新たに４校において導入し（計18校）、地域や学校の特色に応じた教育内容の充実、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組を促進
・学校や地域の状況を踏まえつつ、コミュニティ・スクールの積極的な導入の促進が必要
●県立高等学校の教育体制整備
・更なる生徒数の減少に対応し、望ましい教育環境の維持・向上を図る必要があることから、平成31年２月に策定した県立高等学校教育体制整備実施計画に基づき、県立高校の魅力化・活性化に取り組みながら再編整備に向けた検討を実施

本報告書作成時点の対応状況

●魅力ある高等学校づくりの推進
・「高校コーディネーターによる高校と地域の連携・協働推進事業」において、重点推進校３校（玉野高校、勝山高校蒜山校地、矢掛高校）と推進校５校（岡山御津高校、玉島商業高校、邑久高校、林野高校、勝間田高校）にコーディネーターを配置し、高校と地元自治体等との更なる連携強化を支援
・研修や講演会等を通じてコーディネーターの資質向上及びコーディネーター同士のネットワーク構築を図るとともに、地元自治体等との連携協力体制の構築を支援
・魅力づくりに実績のある外部団体の支援を受けながら、県立高校の魅力化・活性化を推進
・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動など、地域や地元自治体・大学等との連携・協働を推進するとともに、時代の変化に対応した人材育成に資する、魅力ある高等学校づくりを推進
●県立高等学校の教育体制整備
・生徒数の減少が進む中、学習環境の維持向上を図り、学校の活力を高めていくことができるよう、実施計画に基づき再編整備の検討を行うとともに、魅力化・活性化についても、引き続き実施

Ｉ－（７）特別支援教育の推進

〈主な取組〉
●特別支援学校の教育の充実　●小・中・高等学校等における特別支援教育の充実
●インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実

（目標指標）
居住地校交流を実施した児童の割合（小学部）

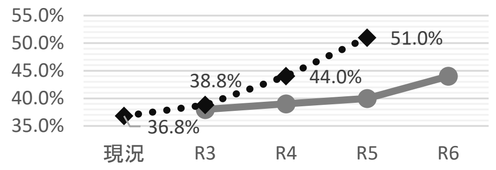

現況値		R3	R4	R5	R6
36.8%	目標値	38.0%	39.0%	40.0%	44.0%
	実績値	38.8%	44.0%	51.0%	－

令和５年度中における取組・成果・課題	●インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実 ・交流籍を導入し、全ての県立特別支援学校において、オンラインも活用しながら自分の住んでいる地域の小・中・義務教育学校で、その学校に在籍する児童生徒と共に学習を行う居住地校交流を実施 ・インクルーシブ教育フォーラムの開催や交流籍を活用した居住地校交流実施ガイドの活用等による普及促進 ・引き続き、居住地校交流に理解が得られていない保護者や小学校に対して、リーフレットやガイドを利用し、理解の促進が必要
本報告書作成時点の対応状況	●インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実 ・全県立特別支援学校（小学部・中学部）を対象に交流籍を活用した居住地校交流を実施 ・居住地校交流の実施に係る文書等を見直し、よりスムーズに実施できるようにするとともに、県立特別支援学校及び市町村（組合）教育委員会に対して居住地校交流の実施ガイドやリーフレットの活用について周知し、理解を促進 ・国立特別支援教育総合研究所主催の「交流及び共同学習推進指導者研究協議会」へ県教育庁（指導主事）及び県立特別支援学校（教諭）から２名派遣し、同協議会で得た情報等を周知

Ｉ－（８）大学等との連携

〈主な取組〉
●大学等との連携　●企業等との連携

（目標指標）
おかやま子ども応援人材バンクの活用数

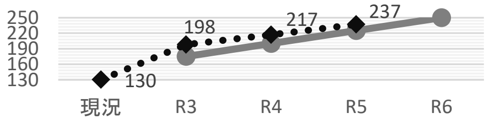

現況値		R3	R4	R5	R6
130件	目標値	175件	200件	225件	250件
	実績値	198件	217件	237件	－

令和５年度中における取組・成果・課題	●大学等との連携 ・岡山大学と連携で、大学生と高校生がともに夢を育み、主体的に学ぶ場を提供する「おかやま夢育イニシアチブ」事業において、ワークショップの開催や国際的なサミットへの高校生の派遣を実施 ●企業等との連携 ・ホームページ等による「おかやま子ども応援人材バンク」の活用促進 ・「おかやま子ども応援人材バンク」のホームページを、夢育の推進に協力いただける企業やＮＰＯ等を紹介する「夢育パートナーズ」のホームページへリニューアル ・県教育委員会と県内経済６団体が締結した包括連携協定の仕組みを活用した、県立高校の新たな地元企業と連携した取組の充実や、新たなインターンシップ先の開拓が必要 ・夢育パートナーズ登録企業増加のため県内企業への周知が必要
本報告書作成時点の対応状況	●大学等との連携 ・「次世代おかやま「夢育」ネットワーク」事業の「おかやま夢育イニシアチブ」の取組において、岡山大学と連携してワークショップを開催 ●企業等との連携 ・県教育委員会と県内経済６団体が締結した包括連携協定の仕組みを活用した企業との連携を積極的に推進し、連携企業を開拓 ・企業・ＮＰＯ等へ「夢育パートナーズ」への登録を依頼 ・学校等へ「夢育パートナーズ」の広報を実施 ・派遣にかかる謝金・交通費を補助する「夢育パートナーズ推進事業」を実施

Ⅰ－（９）子どもたちの安全の確保

〈主な取組〉

●生活安全の推進　●交通安全の推進　●災害安全の推進

●非常時に備えた危機管理体制の充実

（目標指標）
防災の基礎学習を実施している学校の割合（小学校）

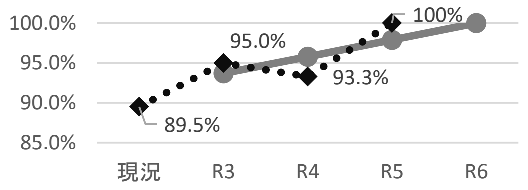

現況値		R3	R4	R5	R6
89.5%	目標値	93.7%	95.8%	97.9%	100.0%
	実績値	95.0%	93.3%	100.0%	－

（目標指標）
防災の基礎学習を実施している学校の割合（中学校）

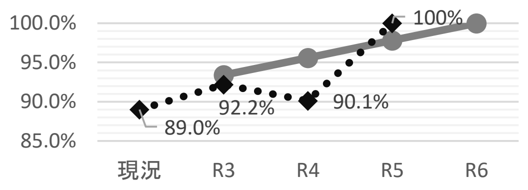

現況値		R3	R4	R5	R6
89.0%	目標値	93.4%	95.6%	97.8%	100.0%
	実績値	92.2%	90.1%	100.0%	－

（目標指標）
防災の基礎学習を実施している学校の割合（高等学校）

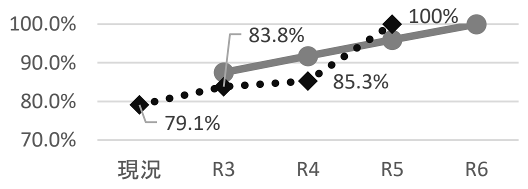

現況値		R3	R4	R5	R6
79.1%	目標値	87.5%	91.7%	95.9%	100.0%
	実績値	83.8%	85.3%	100.0%	－

令和５年度中における取組・成果・課題

●災害安全の推進
- 近年の自然災害の激甚化、頻発化を受け、学校防災マニュアル等の見直しの実施を促進
- 各種研修会等を通じて、緊急地震速報音を活用した抜き打ち避難訓練や防災の基礎学習を促進
- 全校種において、防災の基礎学習が実施できているが、実施方法については、引き続き、学校行事や教科横断的に実施するなど、効率的・効果的な取組となるよう、さらなる工夫と改善が必要

本報告書作成時点の対応状況

●災害安全の推進
- 矢掛地域をモデル地域に指定し、学校・地域・関係機関等と連携した学校安全体制の構築に取り組んでおり、その成果や課題を県内に広く周知
- 学校安全の中核を担う教職員の位置付けを明確化するとともに、県立学校を対象に学校安全に係るエキスパートを養成する研修を実施
- 災害リスク現地調査による学校防災マニュアルの改善

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方
（１　魅力ある学校づくりの推進）

評価者名	進藤　貴子（川崎医療福祉大学医療福祉学部教授）
評価意見	・就学前から高校、普通学級、支援学級、自立応援室と、多様な教育の場への対応・発信を行なって下さっていました。目標値の達成が多くの項目で達成されており、防災教育では100%の達成が得られていることは素晴しく、被災からの学びが生かされていると感じました。一方、高校生活への満足感や、授業がよく分かると回答した児童の割合は、目標値に惜しくも届いていませんでしたが、当事者である児童生徒に直接意見を尋ねること自体が重要な取り組みであり、継続をお願いいたします。 ・県内の不登校出現率は増加傾向ではありますが、過去のことを思うと、全国割合を越えない程度に抑えられているとも言えます。「長期欠席・不登校対策スタンダード」(2019)を活用した各ケースへのこまやかな対応と、学校ー家庭、学校ー社会資源（医療機関、福祉相談機関、警察など）の関係維持が、引き続き重視されることを願っております。
県教委の考え方	・御指摘のとおり、授業についての当事者である児童生徒に直接意見を尋ねることは重要な取組であると考えておりますので、今後も継続してアンケート等を実施し、生徒の意見や感想も参考にしながら、学校生活がより充実したものとなるよう、取り組んでまいります。また、現況値の令和２年度と比較すると、授業がよく分かると回答した児童生徒の割合は向上しており、授業改善が進んでいると捉えておりますが、特に小学生については全国平均正答率を下回っているため、さらなる授業改善にも努めてまいります。そして、防災教育は、全校種において、防災の基礎学習が実施できており、引き続き、自助・共助の観点で主体的に行動できる児童生徒の育成に取り組んでまいります。 ・学校と家庭や関係機関が連携して、不登校児童生徒へ支援を行うことは大変有効であると考えております。引き続き、「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」の徹底を図り、家庭や関係機関、スクールソーシャルワーカー等の専門家との連携を強化しながら、個々の状態に応じた適切な支援に努めてまいります。

評価者名	宮﨑　悟（国立教育政策研究所　教育政策・評価研究部総括研究官）
評　価 意　見	・「Ⅰ－（1）子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備」や「Ⅰ－（2）不登校を生まない学校づくりの推進」では、指標を見ても着実に成果が出ていると評価でき、特に早期対応の側面が効果的であるのではないかと考えます。特に不登校対策では様々な施策が拡充されており、対策スタンダードの更なる活用でより機能的に対策が進むことが見込まれ、全国に波及できる好事例となることを期待しています。 ・「Ⅰ－（3）教師の授業力の向上と魅力ある人材の確保」での教員の働き方改革の推進が喫緊の課題となっていますが、教師業務アシスタントの拡充などの様々な対応が進むことで、効果が少しずつ出てくると考えられます。人材面・予算面での制約もあると思いますが、引き続き強化していただきたいと思います。 ・「Ⅰ－（6）高等学校段階における教育の充実」の指標では当初の目標値に届かず、やや伸び悩みが見られますが、高校生の学校に対するニーズが多様化したことが背景にあるのではと思います。次項で詳細に取り上げられている「夢育」に関する取組の拡張も進んでいますので、我慢強く高校生のニーズをうまく取り入れながら進めて頂きたいと思います。
県教委の 考え方	・「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」及び増補版に基づき、個々の状態に応じた支援の徹底や別室指導の効果を普及することで、不登校の未然防止や適切な早期対応に努めております。また、登校支援員や別室支援員、別室指導専属の教員を配置した学校のノウハウを県下に普及するだけでなく、本年４月に公表した「新岡山県不登校総合対策」に示している、「誰もが通いたくなる魅力ある学校づくり」を推進することで、不登校の未然防止等に努めてまいります。 ・令和６年度の勤務実態調査結果では、全ての校種において時間外在校等時間の改善が見られるなど、一定の成果が見られました。引き続き、ＤＸの導入や支援スタッフの配置の成果や好事例の普及を図り、市町村教委とともに発出した「岡山県公立小・中学校の働き方改革緊急宣言」で示す目指すべき学校の姿の実現に向けて取組を進めてまいります。 ・課題解決型学習の推進、学校や地域の特色を活かした学習内容や学校行事の実施等、生徒が意欲的に学校生活を送り、高校生活が充実したものとなるよう、これからも多様な学習ニーズに対応した魅力ある学校づくりを推進してまいります。

評価者名	安原　宗一郎（大紀産業株式会社代表取締役社長）
評　価 意　見	・大学進学の受験対策に時間を確保する為、中等教育学校が中学校・高校６年間のカリキュラムを高校２年生までの５年間で終了するのに対して、進学校の高等学校は高校３年１学期までに終了させる無理な教育となっています。その為、授業についていけない生徒や不登校の生徒が増加する要因にも繋がっています。また中等教育学校と公立中学校に通う生徒には大学進学を目指す教育カリキュラムの不公平感もあります。大学進学を見据える生徒が一定数いる以上、中高一貫校をもっと増やすことが必要ではないでしょうか。
県教委の 考え方	・現行の岡山県立高等学校教育体制整備実施計画において、中高一貫教育校である中等教育学校及び併設型中高一貫教育校については、今後も生徒数が減少していくことから、地域の公立中学校への影響を考慮し、新たな設置は行わないこととしておりますが、授業公開や、市町村立中学校との教員の人事交流等を通して、県立中高一貫教育校で得た成果を地域の中学校へ普及し、発展につながるよう努めてまいります。また、中高一貫教育校だけでなく県立高校においても、それぞれの学校の特性を生かして、生徒の個性や能力の伸長を図り、進路希望が実現できる学校づくりに、一層努めてまいります。

２　学びのチャレンジ精神の育成

２－（１）夢を育む教育やキャリア教育・職業教育の推進

〈主な取組〉
●夢を育む教育の推進　●キャリア教育の推進　●職業教育の推進

（目標指標）
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小学校）

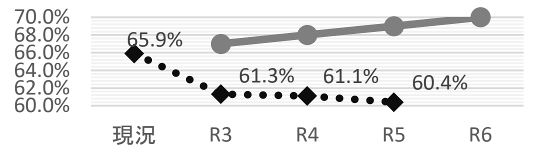

現況値		R3	R4	R5	R6
65.9%	目標値	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%
	実績値	61.3%	61.1%	60.4%	－

（目標指標）
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（中学校）

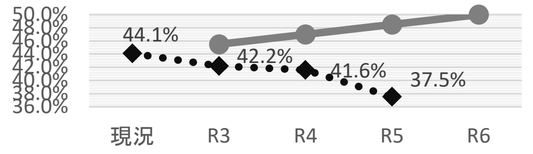

現況値		R3	R4	R5	R6
44.1%	目標値	45.5%	47.0%	48.5%	50.0%
	実績値	42.2%	41.6%	37.5%	－

（目標指標）
インターンシップや企業訪問等を体験した高校生の割合

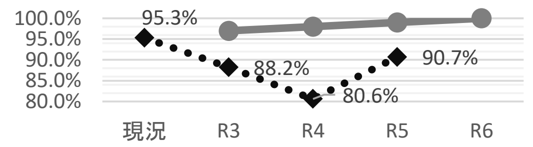

現況値		R3	R4	R5	R6
95.3%	目標値	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%
	実績値	88.2%	80.6%	90.7%	－

（目標指標）
職業教育技術顕彰被顕彰者の割合

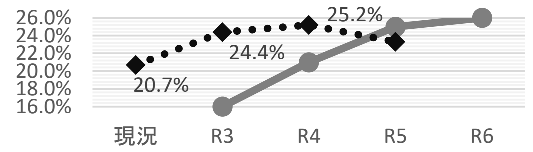

現況値		R3	R4	R5	R6
20.7%	目標値	16.0%	21.0%	25.0%	26.0%
	実績値	24.4%	25.2%	23.3%	－

令和５年度中における取組・成果・課題

●夢を育む教育の推進　●キャリア教育の推進　●職業教育の推進
・自ら課題設定や解決に向けての道筋を考えさせる学習を推進するため、岡山型課題解決型学習（ＰＢＬ）の考え方や学習過程をまとめたガイドブックの周知・活用促進を図る研究校２校を指定（再掲）
・小・中学生に向けた夢への実現に向けたメッセージ動画を作成（再掲）
・小・中学生が居住する地域を題材に学習に取り組んだ成果を募集し、表彰する「おかやま学びたい賞」を実施（応募校数：小学校④34校⇒⑤38校、中学校④19校⇒⑤17校）（再掲）
・就職を希望する生徒を対象に岡山労働局等の協力の下、採用意欲のある企業の参加を募り、企業説明会（高校生のためのジョブフェア）を、岡山、倉敷、津山の３会場で実施
・生徒の技術・技能の習熟、目的意識や学習意欲の向上のため、職業資格取得者等を顕彰
・岡山大学と連携で、大学生と高校生がともに夢を育み、主体的に学ぶ場を提供する「おかやま夢育イニシアチブ」事業において、ワークショップの開催や次世代リーダーサミット「Ｏｎｅ　Ｙｏｕｎｇ　Ｗｏｒｌｄ」への高校生の派遣を実施
・県教育委員会と県内経済６団体が締結した包括連携協定の仕組みを活用した、県立高校の新たな地元企業と連携した取組の充実や、新たなインターンシップ先の開拓が必要（再掲）
・自己決定の場のある課題解決型学習（ＰＢＬ）の積極的な実施を働き掛け、各教科等での学習において、学びの原動力となる「夢育」の推進が必要

本報告書作成時点の対応状況	●夢を育む教育の推進　●キャリア教育の推進　●職業教育の推進 ・岡山型課題解決型学習（ＰＢＬ）の考え方や学習過程をまとめたガイドブックの周知・活用促進を図る研究校２校に対して指導・助言を行い、その成果を県内へ普及（再掲） ・小・中学生に向けた夢への実現に向けたメッセージ動画を作成（再掲） ・「おかやま学びたい賞」の作品を募集し、令和７年２月に「おかやま学びたい賞フォーラム」を開催（再掲） ・就職を希望する生徒を対象に岡山労働局等の協力の下、採用意欲のある企業の参加を募り、企業説明会（高校生のためのジョブフェア）を、岡山、倉敷、津山の３会場で実施 ・「次世代おかやま「夢育」ネットワーク」事業の「おかやま夢育イニシアチブ」の取組において、岡山大学と連携してワークショップを開催（再掲） ・県教育委員会と県内経済６団体が締結した包括連携協定の仕組みを活用した企業との連携を積極的に推進し、連携企業を開拓（再掲） ・高校生がＷｅｌｌ－ｂｅｉｎｇな社会の実現に向け、有識者による講演、ワークショップにより学ぶ「Ｗｅｌｌ－ｂｅｉｎｇセミナー」を開催 ・次世代リーダーサミット「Ｏｎｅ　Ｙｏｕｎｇ　Ｗｏｒｌｄ」への高校生の派遣を支援 ・高校生夢育ＰＢＬフォーラム２０２４の開催（12月開催予定）

２－（２）子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり

〈主な取組〉

●家庭学習指導の充実や補充学習への支援　●高等学校における学力の向上

●ＩＣＴの利活用

（目標指標）
授業以外で平日に１時間以上学習する児童生徒の割合
（小学校）

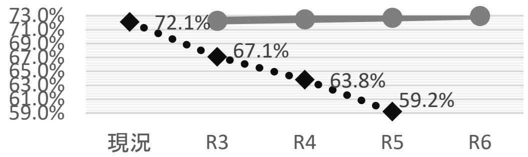

現況値		R3	R4	R5	R6
72.1%	目標値	72.3%	72.5%	72.7%	73.0%
	実績値	67.1%	63.8%	59.2%	－

（目標指標）
授業以外で平日に１時間以上学習する児童生徒の割合
（中学校）

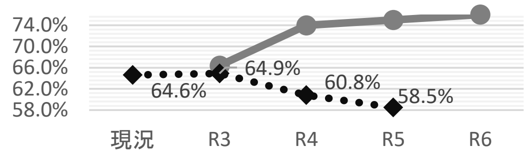

現況値		R3	R4	R5	R6
64.6%	目標値	66.4%	74.0%	75.0%	76.0%
	実績値	64.9%	60.8%	58.5%	－

（目標指標）
授業以外で平日に全く又はほとんど学習しない生徒の割合
（高等学校）

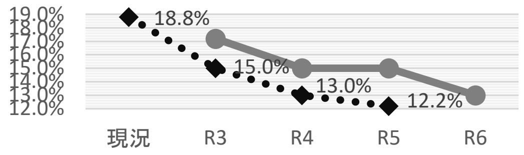

※数値を下げることを目標としている指標

現況値		R3	R4	R5	R6
18.8%	目標値	17.2%	15.0%	15.0%	13.0%
	実績値	15.0%	13.0%	12.2%	－

令和５年度中における取組・成果・課題

●家庭学習指導の充実や補充学習への支援

・公立小・中学校に地域人材を支援員として配置し、放課後の補充学習等を支援することで児童生徒の基礎学力や学習習慣の定着を推進（配置校④227校⇒⑤214校）

・家庭学習習慣の定着のため学校用指導資料の活用を小・中学校の全教員に徹底するとともに、１人１台端末活用の視点も踏まえて家庭用資料を保護者に提示することで、家庭学習を質的・量的に充実

・学力の定着が不十分な児童生徒の学習意欲の向上のため、授業の質の向上や補充学習の充実が必要

●高等学校における学力の向上

・「高校生のための学びの基礎診断」の結果を基に、各校の学力分析や合同分析会における県内外の好事例の共有や指導主事による学校訪問での授業参観、授業改善に係る指導助言を実施

・学年進行に伴い、成績下位層が増え学習時間が短くなることから、引き続き合同分析会で各校の取組の工夫や学力分析等のフィードバックを行うとともに、１人１台端末を効果的に活用し、授業と家庭学習を一体的に考えた授業改善が必要

●ＩＣＴの利活用

・ＩＣＴ支援員等による巡回訪問やコールセンターの設置により、ＧＩＧＡスクール構想に基づき県立学校に整備したＩＣＴ機器等の利活用を支援

・モデル校３校において、基礎学力・学習習慣定着に向けたＥｄＴｅｃｈサービスを令和５年度新入生へ導入

・モデル校の生徒間でアプリの活用に差がみられるため、生徒が主体的に学習に取り組めるよう、ＩＣＴを活用した個別最適なさらなる学びの充実を図ることが必要

・義務教育段階の日常的な端末の利活用について、学校間・教職員間で差がみられるため、市町村と連携して日常的な利活用の促進等に資するための研修・支援を充実させることが課題

本報告書作成時点の対応状況	●家庭学習指導の充実や補充学習への支援 ・放課後に加え、朝学習の時間や休憩時間等に補充学習を行うことで、支援を必要とする児童生徒の補充学習への参加を促進 ・家庭学習のスタンダード増補版「家庭学習指導のすすめ」を基に、授業→家庭学習→小テスト→放課後等の補充学習の短期サイクルを丁寧に回し、学習上のつまずきを解消する取組を実施 ●高等学校における学力の向上 ・「高校生のための学びの基礎診断」の結果を基に、各校の学力分析や授業改善に係る指導助言を実施するとともに、10月に合同分析会を開催し、学力分析の結果を各校にフィードバックするとともに、学力向上に向けた好事例の共有や授業改善の方策についての情報交換、協議を実施 ●ＩＣＴの利活用 ・ＩＣＴ活用事例集の周知 ・ＩＣＴを活用した探究的な学びを実践している事例の収集及び周知 ・モデル校で、生徒の学習意欲等の変化の状況や、学習習慣・基礎学力の変化の状況を踏まえ、発展的な学習や学習習慣の定着につながるコンテンツ配信など、１人１人の生徒に適した指導ができるよう、効果検証等を行いながら、得られた成果を広く周知することで、ＩＣＴを活用した個別最適な学びの充実を推進 ・義務教育段階における１人１台端末の利活用状況の差を解消するとともに、１人１台端末の日常的な利活用をより一層促進するため、県と各市町村教育委員会が連携を図りながら、各地域の課題やニーズに応じたキャラバン研修を実施

2－（3）国際的に活躍できる人材の育成

〈主な取組〉

●児童生徒の英語力の向上　●海外留学や国際交流の促進

●我が国や郷土の伝統・文化を理解する教育の推進

（目標指標）
中学校３年生で英検３級程度以上の英語力を有する生徒の割合

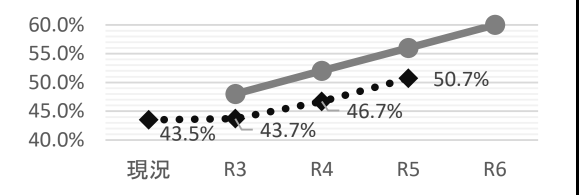

現況値		R3	R4	R5	R6
43.5%	目標値	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%
	実績値	43.7%	46.7%	50.7%	－

（目標指標）
高等学校３年生で英検準２級程度以上の英語力を有する生徒の割合

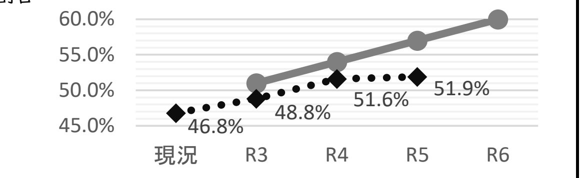

現況値		R3	R4	R5	R6
46.8%	目標値	51.0%	54.0%	57.0%	60.0%
	実績値	48.8%	51.6%	51.9%	－

（目標指標）
県立高校生の海外留学者数

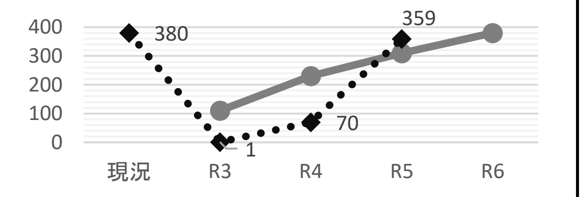

現況値		R3	R4	R5	R6
380人	目標値	110人	230人	310人	380人
	実績値	1人	70人	359人	－

（目標指標）
インターネットを介して海外の学校や大学等と直接交流をしている県立高校の数

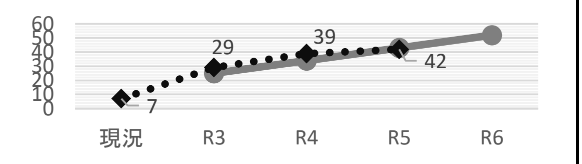

現況値		R3	R4	R5	R6
７校	目標値	25校	34校	43校	52校
	実績値	29校	39校	42校	－

令和５年度中における取組・成果・課題

●児童生徒の英語力の向上
・小・義務教育学校（前期課程）教員へのネイティブ・スピーカー等による授業場面における英語力向上研修を、英会話スクール等民間の力を活用して実施
・生徒の英語による発話量、日常的に英語に触れる機会の増加を通じて、更なる英語力の向上が必要
●海外留学や国際交流の促進
・長期留学、短期留学ともに留学経費の支援を実施
（交付決定者数：＜長期＞１人＜短期＞111人）
（留学者数：＜長期＞④８人⇒⑤７人＜短期＞④62人⇒⑤352人）
・慶尚南道の中学生を岡山県に受け入れ、学校訪問、ホームステイなどを通じた交流を行うことにより、生徒の国際的視野を広めるとともに、相互の理解と交流を深化
・留学コーディネーターの活用や留学プログラム等の提供を通じた、海外留学等を促進させるための更なる機運の醸成を図ることが必要

本報告書作成時点の対応状況

●児童生徒の英語力の向上
・小・義務教育学校（前期課程）教員へのネイティブ・スピーカー等による授業場面における英語力向上研修を、英会話スクール等民間の力を活用して実施
●海外留学や国際交流の促進
・オンライン国際交流コーディネーターや留学コーディネーターの活用、留学支援制度の周知、国際的なサミットへの高校生の派遣等を通じて交流先の開拓や調整を行い、海外留学等の機運醸成を喚起

２－（４）Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０に向けた人材の育成

〈主な取組〉
●科学技術教育の推進　●Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０時代に対応した教育の推進
●問題発見・解決的な学習活動の充実

（目標指標）
全国規模の理数・情報・政策提案等のコンテストへの県立高校生の参加者数

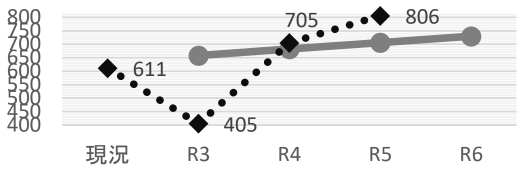

現況値		R3	R4	R5	R6
611人	目標値	658人	682人	706人	730人
	実績値	405人	705人	806人	－

令和５年度中における取組・成果・課題	●科学技術教育の推進 ・全国規模のコンテストの情報を分かりやすく集約してホームページ等で周知 ・科学技術・理科・数学等における複数分野の競技に生徒が団体で協力して取り組むことを通じて、科学に関するさらなる興味関心の高揚を推進 （サイエンスチャレンジ岡山の参加者：④29校38チーム269人⇒⑤28校40チーム281人）
本報告書作成時点の対応状況	●科学技術教育の推進 ・全国規模のコンテストの情報等をホームページ等で周知し、継続的に情報を発信 ・サイエンスチャレンジ岡山を11月に開催予定

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方
（２　学びのチャレンジ精神の育成）

評価者名	進藤　貴子（川崎医療福祉大学医療福祉学部教授）
評　価 意　見	・新型コロナ感染症による行動制限が緩和され、海外留学やインターンシップ参加、コンテスト参加が活発化しているのは、喜ばしいことと思います。一方、家庭での学習時間、将来の夢や目標を持っていると回答する児童生徒の割合は、伸び悩んでいるようです。目標値の定め方と検証方法は妥当か、また目標達成のための具体的な方策は何かについて、若干、とらえ直しの必要を感じました。自分の将来の夢や目標をつかみ、語ることは、未成年の人には難しい場合が多いと思われ、キャリアの発達段階に応じた問いかけが必要であるように思います。
県教委の 考え方	・日常の教育活動において、発達段階に応じて、学ぶ面白さや学びへの挑戦の意味を子どもたちに体得させることが大切であると認識しており、子どもたちが、未知の知識や体験に関心を持ち、仲間と協力して学ぶことの楽しさを通して、将来の夢や目標を持ち、生涯にわたって学び続ける意欲を維持する基盤づくりを図ってまいります。また、家庭学習習慣の定着につきましては、指導主事による学校訪問の指導助言や、学力合同分析会での各校の取組の共有等を通して、１人１台端末の活用による授業と家庭学習を連動させた効果的な取組の推進に努めてまいります。御指摘のとおり、目標値達成まで一層の努力が必要である指標がございますが、上記の内容に取り組むとともに、次期教育振興基本計画においては、目標値設定や検証方法が妥当であるかなども含めて検討してまいります。

評価者名	宮﨑　悟（国立教育政策研究所　教育政策・評価研究部総括研究官）
評　価 意　見	・「２－（１）夢を育む教育やキャリア教育・職業教育の推進」については、指標を見るとなかなか結果が出ていないように見えます。しかし、実際には、岡山型課題解決型学習（ＰＢＬ）や「夢育」に関する様々な取組の拡張が進むなど、必要な取組をしようとする強い姿勢がうかがえています。子どもたちのニーズにもう一度立ち戻りながら、長い目でこれらの取組を継続して頂きたいと思います。 ・「２－（２）子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり」については、示された家庭学習に関する指標で苦しい状況が続いており、子どもたちの生活様式や家庭環境の変化もあり、学校や教育委員会の取組だけでは対応しきれない難しい課題になっています。既に力を入れているＩＣＴ活用などの取組を継続するとともに、全県立学校で導入されている保護者連絡システムを用いた保護者との連携強化なども取り組んでいただきたいと思います。 ・「２－（３）国際的に活躍できる人材の育成」については、指標を見ると目標値に達していないものもありますが、確実に改善していることがうかがえますので、これまでの取組を着実に継続して頂きたいと思います。
県教委の 考え方	・先を見通すことが難しいこれからの社会においては、児童生徒が意欲的に取り組み、力を合わせて課題を解決し、これまでにない新しい答えを見つけ出す力が必要であり、引き続き、子どもたち自らが課題を発見し、他者と協働しながら課題解決を図る岡山型課題解決型学習（ＰＢＬ）や学びの原動力となる「夢育」についての取組の充実を図ってまいります。 ・家庭学習習慣の定着については、家庭学習に端末を活用することで、ＩＣＴ活用自体を目的とするのではなく、ＩＣＴの教育効果や配慮点を十分考慮しながら、児童生徒一人ひとりが習熟度に応じて課題に取り組めるなど、１人１台端末の活用による授業と家庭学習を連動させた効果的な取組の推進に努めてまいります。また、「家庭学習のスタンダード」家庭用配付資料を用いて、保護者との連携強化に引き続き取り組むとともに、更なる連携強化に向けた取組について研究してまいります。 ・国際的に活躍できる人材の育成に向け、児童生徒の授業における英語の使用機会の充実及び教員の授業力向上に向けた取組や、留学コーディネーターの配置や留学経費の一部支援による高校生の留学促進の取組を通して、一層進展するグローバル化に対応できる人材の育成に努めてまいります継続してまいります。

評価者名	安原　宗一郎（大紀産業株式会社代表取締役社長）
評　価 意　見	・何事も興味を持たないと、チャレンジ精神が生まれません。興味を持たせる為には、色々な経験を積ませることが重要です。勉強や部活動だけでなく、短期海外留学、ボランティア活動など学生が参加しやすい環境作りの整備と周知をぜひお願いします。
県教委の 考え方	・現在、本県の高校生が自分の中で「夢」を育み、その実現に向けて、学年や学校の枠を越えて、互いに協働して学びを深め、様々な分野でチャレンジを重ねていくことを応援する場として、生徒向けウェブサイトで短期海外留学やボランティア活動等、各種イベントの様々な情報提供や発信を行っており、引き続き、こうした取組の充実を図ってまいります。

３ 家庭･地域の教育力の向上

３－（１）	家庭・地域の教育力の向上による、子どもたちの生活習慣・学習習慣の定着

〈主な取組〉
●保護者への家庭教育に関する多様な学習プログラムや学習機会の提供
●家庭教育に関する相談体制の充実

（目標指標）
家庭教育企業出前講座実施数

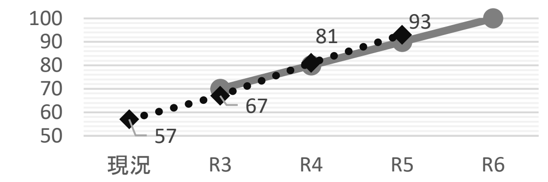

現況値		R3	R4	R5	R6
57件	目標値	70件	80件	90件	100件
	実績値	67件	81件	93件	－

令和５年度中における取組・成果・課題	●保護者への家庭教育に関する多様なプログラムや学習機会の提供 ・非認知能力の育成に向け、保護者を対象とした非認知能力育成支援講座と家庭教育支援関係者等を対象とした人材養成研修会を実施 ・非認知能力の育成に係る研修プログラムを指導できる人材の育成が引き続き必要 ・子育てのヒント等家庭教育に関わる講座を行う講師を企業に派遣（④81件⇒⑤93件） ・家庭教育企業出前講座の趣旨やメリットがより伝わるようチラシやホームページ等で県内の企業に周知していくことが必要
本報告書作成時点の対応状況	●保護者への家庭教育に関する多様なプログラムや学習機会の提供 ・非認知能力の育成に向け、保護者を対象とした非認知能力育成支援講座と家庭教育支援関係者等を対象とした人材養成研修会を実施 ・関係機関と連携しながら、チラシやホームページ等で県内の企業へ家庭教育企業出前講座を周知

３－（２）	地域住民の参画による学校運営協議会・地域学校協働活動の取組の推進

〈主な取組〉
●地域と学校の協働の推進

（目標指標）
地域学校協働活動推進員を委嘱している市町村数

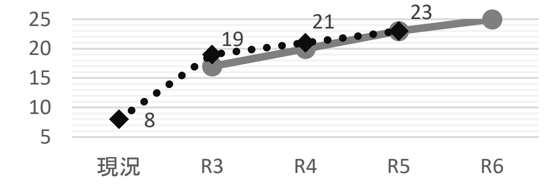

現況値		R3	R4	R5	R6
８市町村	目標値	17市町村	20市町村	23市町村	25市町村
	実績値	19市町村	21市町村	23市町村	－

令和５年度中における取組・成果・課題	●地域と学校の協働の推進 ・おかやま子ども応援事業を実施し、地域学校協働活動への財政的な支援を実施（④24市町村⇒⑤24市町村） ・「地域学校協働本部」の設置や「地域学校協働活動推進員」の委嘱を促進し、地域全体で自立的・継続的に子どもを取り巻く課題を解決する取組を推進 ・地域学校協働活動の体制整備を進めるとともに、コミュニティ・スクールとの一体的な推進を図ることや、ビジョンの共有を行い、質的向上を図ることが必要
本報告書作成時点の対応状況	●地域と学校の協働の推進 ・地域と学校の連携・協働の重要性を、市町村担当者や学校関係者、地域住民へ伝える研修会を年間４回開催予定 ・アドバイザーを市町村に派遣し支援を行う、地域学校協働活動推進事業を実施 ・おかやま子ども応援事業により地域学校協働活動への財政的な支援を実施（⑤24市町村⇒⑥23市町村）

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方
（３　家庭・地域の教育力の向上）

評価者名	進藤　貴子（川崎医療福祉大学医療福祉学部教授）
評価意見	・非認知能力の重要性について家庭への啓発が進むとともに、おかやま子ども応援事業により、地域住民の学校運営への参画も徐々に進んでいる様子がうかがえました。 ・核家族・共働き・ひとり親家庭の増加を背景に、学校（学年・学級）からの保護者への呼びかけ・掌握、ＰＴＡ行事への協力要請は、年々難しくなってきているのではないかと思います。一方、放課後児童クラブ、病児保育など、働く保護者に必須の場所（インフラ）を通じて、多くの保護者への情報提供、協力要請を行うなど、新しい方法が必要になってきているように感じられます。
県教委の考え方	・家庭・地域の教育力の向上に向け、引き続き非認知能力育成支援講座やおかやま子ども応援事業に取り組んでまいります。 ・家庭教育支援では、社会の変化も踏まえ、必要な方に必要な支援が届くよう、企業出前講座等のアウトリーチの取組や、関係機関と連携した周知やＳＮＳ等を活用した周知に努めてまいります。

評価者名	宮﨑　悟（国立教育政策研究所　教育政策・評価研究部総括研究官）
評価意見	・全体的に保護者へのアプローチや地域と学校の連携などの側面で、取組が着実に進められていることが評価できます。今後もこのまま取組を継続して頂きたいと思います。ただ、前項２－（２）で見たように子どもたちの家庭学習の習慣づけまでは結びついていない側面も見られています。本項の取組は学力面よりも子育て支援の側面が強いことがうかがえますが、こちらにも波及できるように工夫をしていただきたいと思います。
県教委の考え方	・家庭・地域の教育力の向上に向け、引き続き家庭教育支援や地域と学校の連携・協働体制の構築を進めてまいります。また、生活リズムの向上の取組等を通して、子どもたちの規則正しい生活習慣を確立したり、関係機関との連携を進めることで、家庭学習習慣の定着にもつながるよう工夫してまいります。

評価者名	安原　宗一郎（大紀産業株式会社代表取締役社長）
評価意見	・非認知能力の育成の為の研修プログラムは非常に大切なテーマであり、まず保護者が学校訪問する時期に合わせるなど多くの人に参加・認知してもらうことが重要です。チラシや学校と保護者の連絡アプリなどを活用し、周知をお願いします。
県教委の考え方	・非認知能力の育成のための研修プログラムに関しては、人材養成研修会の修了生が県内各地で保護者対象の非認知能力育成支援講座を開催することで、多くの人に参加・認知してもらうことができるように市町村に働きかけます。実施の際には、より多くの人に参加してもらうことができるよう、チラシの配布など周知等について市町村を支援するとともに、効果的な周知方法について研究してまいります。

4 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成

4－（１）道徳教育を中心とした規範意識の確立

〈主な取組〉
●道徳教育の充実　●体験活動の推進

（目標指標）
「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童生徒の割合（小学校）

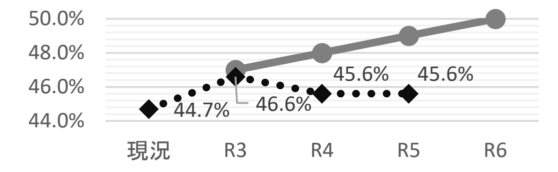

現況値		R3	R4	R5	R6
44.7%	目標値	47.0%	48.0%	49.0%	50.0%
	実績値	46.6%	45.6%	45.6%	－

（目標指標）
「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童生徒の割合（中学校）

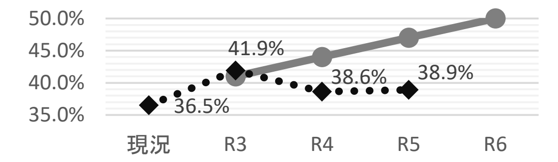

現況値		R3	R4	R5	R6
36.5%	目標値	41.0%	44.0%	47.0%	50.0%
	実績値	41.9%	38.6%	38.9%	－

令和５年度中における取組・成果・課題	●道徳教育の充実 ・道徳教育推進教員等を対象に、道徳教育における課題の解決等に関する研修を実施し、教員の指導力を養成 （全学級で道徳の授業公開を実施した学校の割合 小：④77.2%⇒⑤83.5%　中：④71.3%⇒⑤75.7%） ・郷土の偉人を題材とした授業パッケージを作成し、県内中学校に提供することにより、中学校道徳科における多様な授業実践を支援 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例の普及を通じた道徳教育の更なる充実が必要
本報告書作成時点の対応状況	●道徳教育の充実 ・引き続き、道徳教育の実践的な研修を行うとともに、作成した郷土資料や授業の好事例を普及

4－（2）いじめや暴力行為等への対策の推進

〈主な取組〉
●学校の組織的取組の充実　●関係機関との連携

（目標指標）
小・中・高等学校における暴力行為の発生割合の全国平均との差

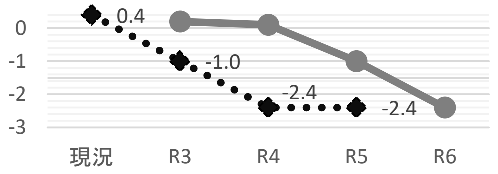

※数値を下げることを目標としている指標

現況値		R3	R4	R5	R6
＋0.4件	目標値	＋0.2件	＋0.1件	-1.0件	-2.4件
	実績値	－1.0件	－2.4件	－2.4件	－

令和５年度中における取組・成果・課題	●学校の組織的取組の充実 ・問題行動が見え始めた学校に集中指導員を早期から派遣し、継続的に助言・支援を行い、学校の指導体制を強化 （集中指導員派遣回数：④延べ522校⇒⑤延べ610校） ・いじめや自殺の問題に直面した当事者や関係者等によるいじめの重大さや命の尊重等に関する出前授業を実施（実施回数：93回） ・アプリを利用した匿名によるいじめ等の相談・報告システムを全県立学校で活用し、いじめの早期発見・早期対応を実施（いじめに関する相談件数：④12件⇒⑤15件） ・引き続き、問題行動の初期段階を確実に捉え、早期の解決に向けた組織的な対応の充実が必要 ●関係機関との連携 ・ＳＣを全公立小・中・義務教育学校（岡山市を除く）及び県立高等学校（中等教育学校含む。）に配置 ・早期対応につなげるためにＳＳＷによる定期的な巡回訪問を実施 （ＳＳＷの対応件数：④2,311件⇒⑤2,306件） ・ＳＣ、ＳＳＷともに優秀な人材の確保が課題
本報告書作成時点の対応状況	●学校の組織的取組の充実 ・問題行動が見え始めた学校に集中指導員を早期から派遣し、継続的に助言・支援を行い、学校の指導体制を強化するとともに、警察等の関係機関との連携を促進 ・アプリを利用した匿名によるいじめ等の相談・報告システムを全県立学校で活用するとともに、１人１台端末を活用した心の健康観察を県立高等学校９校で実施研究に取り組み、いじめの早期発見、早期対応を実施 ●関係機関との連携 ・スーパーバイザーによる指導助言や研修会（全体研修、新人研修等）の実施により、ＳＣ、ＳＳＷの対応力を強化 ・ＳＣ、ＳＳＷ等の専門家と連携したアセスメントやケース会議を実施し、個々の状況に応じた具体的な支援を実施

４－（３）スマホ・ネット等青少年を取り巻く問題への対応

〈主な取組〉

●青少年の健全育成等の推進　●スマホ・ネット対策の推進

（目標指標）
スマートフォン等の利用に関して「家庭のルールがある」と回答した児童生徒の割合（小学校）

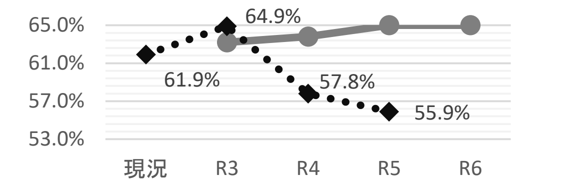

現況値		R3	R4	R5	R6
61.9%	目標値	63.2%	63.8%	65.0%	65.0%
	実績値	64.9%	57.8%	55.9%	－

（目標指標）
スマートフォン等の利用に関して「家庭のルールがある」と回答した児童生徒の割合（中学校）

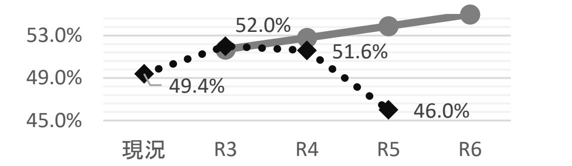

現況値		R3	R4	R5	R6
49.4%	目標値	51.7%	52.8%	53.9%	55.0%
	実績値	52.0%	51.6%	46.0%	－

令和５年度中における取組・成果・課題

●スマホ・ネット対策の推進
- ＯＫＡＹＡＭＡスマホサミット２０２３を開催し、県内の公立の中高12校と保護者が参加。各校が主体的に取り組んできた内容を発表するとともに、生徒と保護者が一緒に、スマホの適正利用やルールづくり、危険性等について考えるなど、生徒が自ら問題解決に取り組む機運を醸成
- 児童生徒への情報モラル教育の充実とともに、家庭でのルールづくりの更なる促進が必要
- ネット依存の未然防止や早期対応を図るため、「ネット依存防止マニュアル」を研修講座等で周知したり、長期休業前に通知したりするなど取組を推進
- 「スマホ・ネットとのつきあい方チェックシート」（簡易版、詳細版）のＧｏｏｇｌｅフォームおよびスプレッドシート版を作成し、児童生徒がそれぞれの端末で回答ができるようにしたほか、その集約・集計も簡単にできるよう工夫
- 「家庭のルールがある」と回答した児童生徒の割合は減少しているものの、利用時間やアプリを制限できるペアレンタルコントロールを設定している割合が増加するなど、保護者の意識は向上。引き続き情報モラル教育の充実や家庭でのルールづくりを促進するなど取組を推進

本報告書作成時点の対応状況

●スマホ・ネット対策の推進
- ＯＫＡＹＡＭＡスマホサミット２０２４を開催し、スマホやネットの適切な利用や日常生活への有効活用について協議を行い、生徒の主体的な活動を促進
- ネット依存の未然防止や早期対応を図るため、「ネット依存防止マニュアル」掲載の「スマホ・ネットとのつきあい方チェックシート」の活用について、夏季休業前に県立学校及び市町村教委へ周知し、夏季休業前後の児童生徒の依存傾向を確認するとともに、結果等を学校と家庭で共有し、個別指導等のフォローアップにつなげるなど、効果的な対応を依頼
- 事業者別・機種別のペアレンタルコントロールの設定動画や家庭のルールづくりに関する啓発チラシを入学説明会や保護者面談等で周知・活用

４－（４）郷土愛の醸成

〈主な取組〉
●地域への理解を深める教育の推進

（目標指標）
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合（小学校）

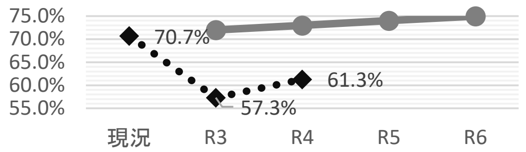

※全国学力･学習状況調査の質問項目から「今住んでいる地域の行事に参加している」が無くなったため比較困難

現況値		R3	R4	R5	R6
70.7%	目標値	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
	実績値	57.3%	61.3%	−※	−

（目標指標）
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合（中学校）

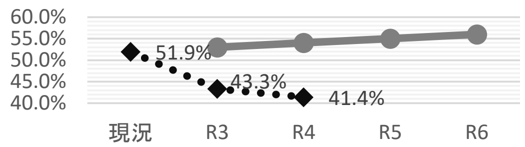

※全国学力･学習状況調査の質問項目から「今住んでいる地域の行事に参加している」が無くなったため比較困難

現況値		R3	R4	R5	R6
51.9%	目標値	53.0%	54.0%	55.0%	56.0%
	実績値	43.3%	41.4%	−※	−

（目標指標）
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した生徒の割合（県立高校生）

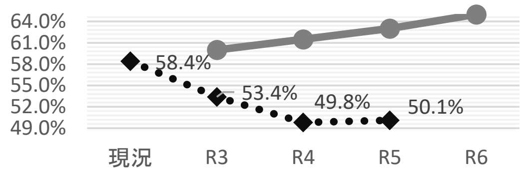

現況値		R3	R4	R5	R6
58.4%	目標値	60.0%	61.5%	63.0%	65.0%
	実績値	53.4%	49.8%	50.1%	−

令和５年度中における取組・成果・課題

●地域への理解を深める教育の推進
・郷土の偉人を題材とした授業パッケージを作成し、県内中学校に提供することにより、中学校道徳科における多様な授業実践を支援（再掲）
・自ら課題設定や解決に向けての道筋を考えさせる学習を推進するため、岡山型課題解決型学習（ＰＢＬ）の考え方や学習過程をまとめたガイドブックを作成（再掲）
・小・中学生に向けた夢への実現に向けたメッセージ動画を作成（再掲）
・小・中学生が居住する地域を題材に学習に取り組んだ成果を募集し、表彰する「おかやま学びたい賞」を実施（応募校数：小学校④34校⇒⑤38校、中学校④19校⇒⑤17校）（再掲）
・発達段階に応じて、地域と連携した教育活動を推進し、子どもたちが地域で活躍する場の創出が必要

本報告書作成時点の対応状況

●地域への理解を深める教育の推進
・引き続き、道徳教育の実践的な研修、郷土資料の作成を行うとともに、授業の好事例を普及（再掲）
・岡山型課題解決型学習（ＰＢＬ）の考え方や学習過程をまとめたガイドブックの周知・活用促進を図る研究校２校に対して指導・助言を行い、その成果を県内へ普及（再掲）
・小・中学生に向けた夢への実現に向けたメッセージ動画を作成（再掲）
・「おかやま学びたい賞」の作品を募集し、令和７年２月に「おかやま学びたい賞フォーラム」を開催（再掲）

４－（５）より良い社会づくりに参画する人材の育成

〈主な取組〉

●ボランティア教育の推進　●主権者教育・消費者教育の推進

●子どもたちが地域で活躍する場の創出

（目標指標）

「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した児童生徒の割合（小学校）

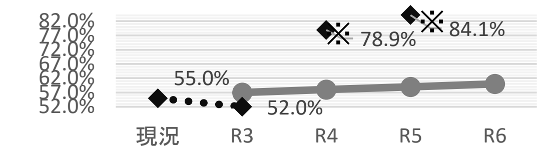

※全国学力・学習状況調査の質問項目が「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」に変更となったため、参考値として記載

現況値		R3	R4	R5	R6
55.0%	目標値	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%
	実績値	52.0%	※78.9%	※84.1%	－

（目標指標）

「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した児童生徒の割合（中学校）

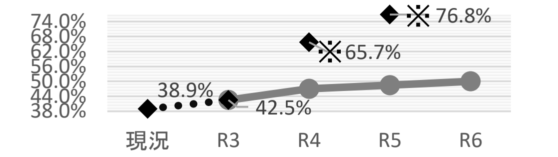

※全国学力・学習状況調査の質問項目が「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」に変更となったため、参考値として記載

現況値		R3	R4	R5	R6
38.9%	目標値	42.5%	47.0%	48.5%	50.0%
	実績値	42.5%	※65.7%	※76.8%	－

（目標指標）

「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した生徒の割合（県立高校生）

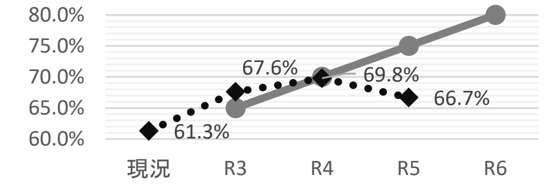

現況値		R3	R4	R5	R6
61.3%	目標値	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%
	実績値	67.6%	69.8%	66.7%	－

令和５年度中における取組・成果・課題

●ボランティア教育の推進
- すべての県立高等学校において、学習・保育支援、地域のイベント補助、清掃活動などの社会貢献活動を実施

●子どもたちが地域で活躍する場の創出
- 自ら課題設定や解決に向けての道筋を考えさせる学習を推進するため、岡山型課題解決型学習（ＰＢＬ）の考え方や学習過程をまとめたガイドブックの周知・活用促進を図る研究校２校を指定（再掲）
- 小・中学生に向けた夢への実現に向けたメッセージ動画を作成（再掲）
- 小・中学生が居住する地域を題材に学習に取り組んだ成果を募集し、表彰する「おかやま学びたい賞」を実施（応募校数：④小学校34校⇒⑤38校、④中学校19校⇒⑤17校）（再掲）
- 「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した生徒の割合が減少したことについて、令和５年５月の新型コロナウイルス感染症の５類への移行に伴うグローバル意識の高まりなど探究的な学びの多様化が影響していると分析。発達段階に応じて、地域と連携した教育活動を推進し、子どもたちが地域で活躍する場の創出が必要

本報告書作成時点の対応状況

●ボランティア教育の推進
- すべての県立高等学校において、学習・保育支援、地域のイベント補助、清掃活動などの社会貢献活動を実施予定（通年）

●子どもたちが地域で活躍する場の創出
- 岡山型課題解決型学習（ＰＢＬ）の考え方や学習過程をまとめたガイドブックの周知・活用促進を図る研究校２校に対して指導・助言を行い、その成果を県内へ普及（再掲）
- 小・中学生に向けた夢への実現に向けたメッセージ動画を作成（再掲）
- 「おかやま学びたい賞」の作品を募集し、令和７年２月に「おかやま学びたい賞フォーラム」を開催（再掲）
- 高校生夢育ＰＢＬフォーラム２０２４の開催（12月開催予定）

４－（６）子どもたちの体力の向上

〈主な取組〉
●学校体育の充実　●体力・運動習慣づくりの推進
●スポーツを通じた規範意識の向上等

（目標指標）
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合（小学校男子）

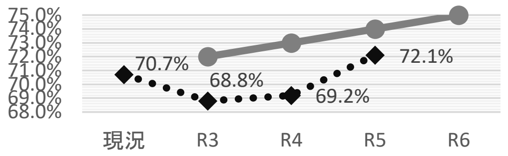

現況値		R3	R4	R5	R6
70.7%	目標値	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
	実績値	68.8%	69.2%	72.1%	－

（目標指標）
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合（小学校女子）

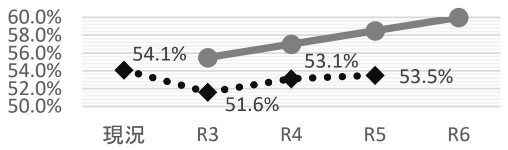

現況値		R3	R4	R5	R6
54.1%	目標値	55.5%	57.0%	58.5%	60.0%
	実績値	51.6%	53.1%	53.5%	－

（目標指標）
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合（中学校男子）

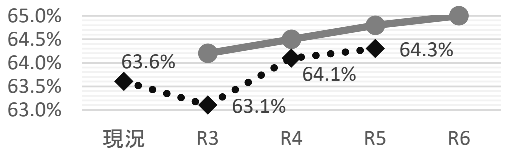

現況値		R3	R4	R5	R6
63.6%	目標値	64.2%	64.5%	64.8%	65.0%
	実績値	63.1%	64.1%	64.3%	－

（目標指標）
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合（中学校女子）

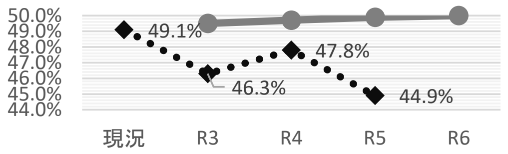

現況値		R3	R4	R5	R6
49.1%	目標値	49.5%	49.7%	49.9%	50.0%
	実績値	46.3%	47.8%	44.9%	－

令和５年度中における取組・成果・課題	●学校体育の充実 ・小学校の体育授業の活性化と児童の体力向上を図るため、小学校教員が苦手意識を持ちやすい器械運動などの領域の体育授業に対して、指導教員の補助を行うスペシャルサポーターを派遣（24校44学級） ・運動やスポーツが好きな児童生徒の育成につながる体育科・保健体育科授業等の実施に向けて、希望する学校に対して県教育委員会の指導主事を派遣して研修支援を実施（小学校７回、中学校１回） ・中学生女子の１週間の総運動時間が60分未満の女子の割合が、令和４年度（17.9%）よりも令和５年度（25.7%）で顕著に増えており、運動をする場面が体育授業だけという生徒が増加。体育授業が好きか否かの影響が大きく、体育授業の改善を通して、小学校段階から運動やスポーツが好きだと感じられる取組が必要
本報告書作成時点の対応状況	●学校体育の充実 ・体育専科教員である、体力向上推進リーダーを２市町に配置し、配置の小学校教員の体育科に関する指導力向上を図るとともに、体力向上推進リーダーを中心として体育授業や体育的活動の充実に向けた組織的な取組を実施 ・小学校の体力向上担当者を対象として、体力向上研修会を実施（260名の教員が参加） ・運動やスポーツが好きな児童生徒の育成につながる体育・保健体育授業の実施に向けて、希望する学校に対して県教育委員会の指導主事を派遣して研修支援を実施 ・子どもたちの体力向上を目指し「一校１チャレンジ」として、県内小学校（岡山市を除く。）において、県教委の事業（みんなでチャレンジランキング、いきいき岡山っ子運動習慣カード、体力アップマイベストチャレンジ）のいずれか一つに取り組むよう市町村教委へ依頼

４－（７）子どもたちの健康の保持増進

〈主な取組〉

●健康教育の推進　●食育の推進

（目標指標）
「朝ごはんを食べることは大切だ」と回答した児童生徒の割合（小学校）

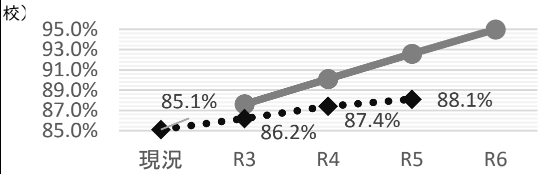

現況値		R3	R4	R5	R6
85.1%	目標値	87.6%	90.1%	92.6%	95.0%
	実績値	86.2%	87.4%	88.1%	－

（目標指標）
「朝ごはんを食べることは大切だ」と回答した児童生徒の割合（中学校）

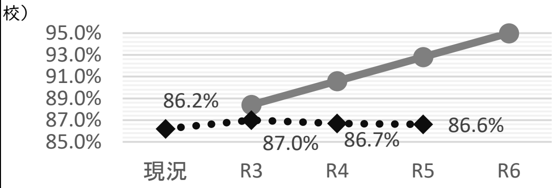

現況値		R3	R4	R5	R6
86.2%	目標値	88.4%	90.6%	92.8%	95.0%
	実績値	87.0%	86.7%	86.6%	－

令和５年度中における取組・成果・課題

●食育の推進
- 部活動の場面で栄養教諭と顧問が連携してスポーツ栄養に基づく食に関する指導を行い、成長期に応じて適切に発育発達し、パフォーマンスを最大限発揮するよう実践研究を実施
- 成長期の食事の重要性や、活動に必要なエネルギーについて児童生徒や保護者に理解してもらうための活動が必要

本報告書作成時点の対応状況

●食育の推進
- 中学校、高等学校の各１校をモデル校とし、部活動の場面において栄養教諭等と顧問が連携してスポーツ栄養に基づく食に関する指導を行い、成長期に応じて適切に発育発達し、パフォーマンスを最大限に発揮するよう実践研究を実施
- 栄養教諭や部活動顧問の資質向上のため、スポーツ栄養研修会（７月29日）を実施
- モデル校による実践発表会を開催し、県内へ取組の成果を普及

４－（８）人権教育の推進

〈主な取組〉

●学校教育における人権教育の推進　●家庭・地域における人権教育の推進

（目標指標）
地域において人権教育・啓発を推進するために養成する指導者の数（累計）

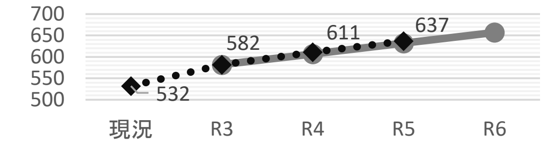

現況値		R3	R4	R5	R6
532人	目標値	582人	607人	632人	657人
	実績値	582人	611人	637人	－

令和５年度中における取組・成果・課題

●家庭・地域における人権教育の推進
- 人権教育・啓発の中心となる指導者の養成研修を実施し、さらに研修修了者を対象にしたスキルアップ講座を実施
  （指導者養成講座：全４回・④29人修了⇒⑤26人修了、スキルアップ講座：全１回・④31人受講⇒⑤43人受講）
- ＰＴＡ役員等を対象に、人権に関する講演や実践発表、ワークショップ等の研修会を実施（参加者数：④466人⇒⑤639人）
- 人権に関する講演会や研修会等の実施時に有用な講師情報をＷｅｂページ上に掲載（54人（団体））
- 人権感覚と実践的な態度を身に付けるには、交流活動やワークショップ等の参加体験型学習等が効果的であるため、引き続き学習内容・方法等を充実させることが必要

本報告書作成時点の対応状況

●家庭・地域における人権教育の推進
- 人権教育・啓発の中心となる指導者を養成し、さらに修了者を対象にしたスキルアップ講座を実施（指導者養成講座：全４回、スキルアップ講座：全１回）
- ＰＴＡ役員等を対象に、人権に関する講演やワークショップ等の研修会を実施

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方
（４　規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成）

評価者名	進藤　貴子（川崎医療福祉大学医療福祉学部教授）
評価意見	・家庭と地域の教育力が問われる側面であり、結果がすぐには出にくい領域です。イベント、研修、顕彰など、既に工夫がされていますが、これらに加えて、日々の大人の振る舞いや生活の作り方が反映されている側面であると思います。少子化、共働き世帯の増加で、地域の実態が見えにくくなっている状況があり、子どもたちが毎日通う学校から、健康な生活、郷土愛への取り組みを仕掛けていただくことが、一層貴重に思えます。学校で、朝の迎え、放課後の見送りを丁寧に行なってもらった経験、困っている時に助けてもらった経験が、良い循環を作り出すことを期待したく思います。
県教委の考え方	・岡山県教育委員会ではコミュニティ・スクールを推進しており、地域でどのような子どもを育てるのか、何を実現していくのかという目標を共有し、学校と地域が連携・協働することにより教育効果を高めるなど、地域とともにある学校づくりを推進しており、地域全体で子どもたちを支える環境づくりに努めております。学校における取組としては、子どもたちの道徳性を養うために教員に対して授業づくりについての研修を実施したり、郷土岡山に対する理解と愛着を深めるために郷土の偉人を題材にした副教材の提供を行い、郷土愛の醸成に努めるとともに、複雑化・多様化する子どもたちの健康上の諸課題に対して適切に対応するために、各学校において体制を構築し、家庭や関係機関等とも連携を図りながら取組を進めてまいります。

評価者名	宮﨑　悟（国立教育政策研究所　教育政策・評価研究部総括研究官）
評価意見	・「４－（３）スマホ・ネット等青少年を取り巻く問題への対応」については、各家庭の状況が多様化するなど、学校や教育委員会から保護者へのアプローチが困難になっている側面が指標に表れているのではないかと感じます。引き続き「スマホ・ネットとのつきあい方チェックシート」の普及を進めて頂きたいと思います。 ・「４－（６）子どもたちの体力の向上」や「４－（７）子どもたちの健康の保持増進」については、各指標で目標値に届いていないものの、直近では改善しているものも多いので、着実に現在の取組を継続して頂きたいと思います。
県教委の考え方	・令和５年度調査では、小中学生でスマートフォン等の利用に関して「家庭のルールがある」と回答した割合は減少しておりますが、ペアレンタルコントロールの利用やフィルタリングを設定している割合は全校種で増加しており、各種研修や啓発チラシ等を通した啓発に一定の成果もあると捉えております。引き続き、家庭におけるルールづくりの重要性について啓発してまいります。また、「スマホ・ネットとのつきあい方チェックシート」については、児童生徒が所有する端末でオンラインによる回答が可能とするなど、回答方法及び集約・集計の簡略化を図ったところであり、得られたデータの活用を含め、更なるチェックシートの普及に努めてまいります。 ・学校体育の充実のため、体力向上推進リーダー配置事業等による授業改善の取組や「一校１チャレンジ」による運動の習慣化の取組を推進し、運動が好きな児童生徒の増加や運動習慣の定着を図り、ひいては体力向上につなげるという好循環を生み出してまいりたいと存じます。また、子どもたちの健康の保持増進についても、引き続き、各学校において、家庭や関係機関等と連携を図りながら取り組んでまいります。

評価者名	安原　宗一郎（大紀産業株式会社代表取締役社長）
評価 意見	・郷土愛の醸成については、学校内での学習だけでなく、実際に関連施設に訪問することで、より理解度が深まります。ぜひ校外学習も積極的に実施して欲しいです。またボランティア教育もただの手伝いではなく、少し責任を持たせる仕事に従事させるなど地域の受け皿の工夫も重要です。
県教委の 考え方	・郷土愛の醸成にあたっては、地域等との連携が重要であり、学校での取組を家庭にも情報提供し、地域の公民館等で子どもが主体的に活躍できる機会をつくるなど、学校・家庭・地域が連携し、知徳体を兼ね備えた子どもの育成に取り組んでまいります。

５　生涯学習環境の整備と文化･スポーツの振興

５－（１）生涯学習活動の推進

〈主な取組〉
●学習成果の活用とより良い地域社会の形成　●生涯学習活動を支援する環境づくり

（目標指標）
生涯学習大学の連携機関数

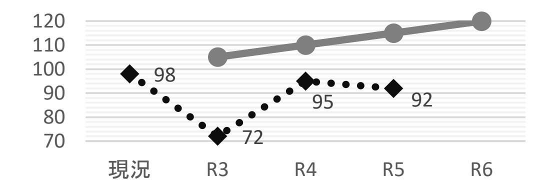

現況値		R3	R4	R5	R6
98機関	目標値	105機関	110機関	115機関	120機関
	実績値	72機関	95機関	92機関	－

令和５年度中における取組・成果・課題	●生涯学習活動を支援する環境づくり ・県生涯学習センターにおいて、各機関と連携した多様な学習講座を開設し、県民に系統的・継続的な学習機会を提供する生涯学習大学「のびのびキャンパスおかやま」を開催（登録機関数：④95機関⇒⑤92機関、講座数：④575講座⇒⑤668講座） ・多様な学習機会が確保されるよう、新型コロナウイルス感染症をきっかけに普及が進んだオンラインを活用した連携講座の登録を促進（11講座がオンライン・ハイブリッド講座として登録） ・令和４年度の連携機関のうち、令和５年度は講座未開講で、連携できなかった機関もあることから、市町村、ＮＰＯ等の団体、企業等の情報を入手し、対象講座実施機関への積極的な働きかけが必要
本報告書作成時点の対応状況	●生涯学習活動を支援する環境づくり ・県生涯学習センターにおいて、令和６年度も引き続き、各機関と連携し、生涯学習大学「のびのびキャンパスおかやま」を開催（６月末現在、69機関、454講座が登録） ・多様な学習機会が確保されるよう、オンラインを活用した連携講座の登録を促進（６月末現在、７講座がオンライン・ハイブリッド講座として登録） ・認知症、発達障害、ウォーキングやエクササイズなど、幅広い内容で多世代が受講できるよう、連携機関の増加に向けた取組を実施

５－（２）文化創造活動の振興と文化財の保存・活用

〈主な取組〉
●文化に親しむ環境づくり　●文化財の保存・活用　●県立博物館の機能充実等

（目標指標）
文化財保存活用地域計画作成着手市町村数

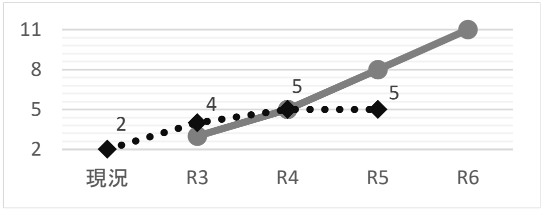

現況値		R3	R4	R5	R6
２市町村	目標値	３市町村	５市町村	８市町村	11市町村
	実績値	４市町村	５市町村	５市町村	－

令和５年度中における取組・成果・課題	●文化財の保存・活用 ・県内市町村の文化財保存活用地域計画の作成を推進するため、地域計画作成委員会に参画したり、文化財の保存に関する技術支援や情報提供等を実施 ・令和５年度末時点で、作成済４市（津山市、備前市、瀬戸内市、美作市）、作成中１市（新見市） ・より多くの市町村での作成着手を目指し、未着手市町村への働きかけが必要
本報告書作成時点の対応状況	●文化財の保存・活用 ・市町村の文化財行政担当者や文化財保護審議会委員が集う研修会等において、文化財保存活用地域計画の必要性や作成することの利点などについて、説明を実施 ・県内市町村の文化財保存活用計画の作成状況は、令和６年１１月時点で、作成済４市（津山市、備前市、瀬戸内市、美作市）、作成中１市１町（新見市、矢掛町）

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方
（５　生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興）

評価者名	進藤　貴子（川崎医療福祉大学医療福祉学部教授）
評価 意見	・オンラインの活用が進むことで、県内全域からの講座参加がしやすくなっているはずで、実際に参加者数も増えていると期待しています。連携機関数が頭打ちのようですが、既存の登録機関による良い講座やコンテンツの精選、活用がなされていることの裏返しかもしれないと思いました。 ・県内・近県の史跡、景勝のファンも多く、『岡山100名墳』など、若い世代にも関心が広がっていることを感じます。資料館の新設・リニューアルや、県立博物館のデジタルミュージアムなど、良い教材が多数あり、ますます活用されることを期待しております。
県教委の 考え方	・オンラインで実施する講座についても、趣旨に沿っていれば連携講座としたことにより、新規連携先が増加するとともに、受講者数もそれに従い増加傾向にあります。今後とも、多様な学習機会が確保されるよう、オンラインを活用した連携講座の登録を促進してまいります。 ・文化財は地域の観光振興に欠かせない貴重な資源であり、積極的な活用を図ることが重要であると考えております。県内に所在する文化財を積極的に活用したり、ＶＲやＡＲ等のＩＣＴ技術を利用するなどし、文化財のさらなる魅力発信に取り組んでまいります。

評価者名	宮崎　悟（国立教育政策研究所　教育政策・評価研究部総括研究官）
評価 意見	・本報告書では紙幅の都合で示されていませんが、岡山県の教育施策を見ると多様な取組が継続的になされています。引き続き、公民館やＮＰＯ、文化財の関係団体等との多様な主体との連携を強化しながら、取組を継続して頂きたいと思います。 ・指標については設定が難しい施策ですが、恐らく来年度から新たな次期教育振興基本計画が設定されることになると思いますので、（他の施策も含めて）より良い指標設定を模索して、より良い施策効果が測定できるものに見直しすることもいただきたいと思います。
県教委の 考え方	・県民に学習機会を提供することは重要であると考えており、市町村、ＮＰＯ等の団体、企業等と連携し、対象講座実施機関に対して積極的に働きかけるとともに、文化財の活用についても、引き続き市町村としっかり連携しながら取組を継続してまいります。 ・次期教育振興基本計画においては、学習活動が、個人の趣味・教養の範囲にとどまることなく、学習成果を活用した地域活動へ発展することができるよう、活動をコーディネートする人材育成等へつながる指標の設定や、施策の効果がよりわかりやすい数値として表すことができるよう、指標の見直しを検討してまいります。

評価者名	安原　宗一郎（大紀産業株式会社代表取締役社長）
評価 意見	・文化創造活動の振興については、文化財の保存だけでなく、文化施設の入場者数にも重視すべきではないでしょうか。現在の制度下では入場者数が増えても忙しくなるだけで、増やすモチベーションに繋がりません。前年度からの入場者数の増加率などで年間予算の配分を変えるなど、抜本的な改革が必要な時期ではないでしょうか。後楽園の入場者の波及効果を他のカルチャーゾーン施設へ最大限生かすべきです。一例として、幻想庭園の時期に県立博物館の夜間開放を検討してもいいのではないでしょうか。
県教委の 考え方	・県内の文化施設が、県民にとって身近な施設となるよう、他県の好事例も参考にしながら利用促進に努めてまいります。また、後楽園の入園者が多い元日や後楽園開園記念日には県立博物館も無料開館日にし、後楽園からの入館者の取り込みに力を入れているところであります。引き続き、入館者の増加に向け後楽園との連携や魅力ある展示の企画などに取り組んでまいります。

意見を頂いた有識者

職　名	氏　名
川崎医療福祉大学医療福祉学部 教授	進　藤　　貴　子
国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部総括研究官	宮　　崎　　　悟
大紀産業株式会社 代表取締役社長	安　原　　宗　一　郎

岡山県教育委員会委員（令和６年３月31日現在）

職　名	氏　名
教育長	鍵　本　　芳　明
教育長職務代理者	田　野　　美　佐
教育長職務代理者	梶　谷　　俊　介
委員	松　田　　欣　也
委員	上　地　　玲　子
委員	服　部　　俊　也

（参考資料）地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。